

評価結果表（保育所版）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

1	I-1-(1)-①	評価
理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		b
評価コメント	<p>理念・基本方針については、「法人・園発展計画書」への記載や勉強会での共有、掲示などにより周知の取り組みが確認できます。一方で、職員間で浸透の度合いに差があり、保護者への説明も資料配布が中心で、理解促進の工夫はまだ途上です。</p> <p>今後は、周知の到達状況を確認しつつ、説明機会や伝え方の改善を進めていくことが望まれます。</p>	

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

2	I-2-(1)-①	評価
事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		c
評価コメント	<p>制度改正等の動向や概況の把握は行われていますが、収集した情報に基づく要因分析や、利用者像・潜在ニーズ等に関するデータの収集・整理が十分ではありません。</p> <p>今後は、地域特性や利用動向を数値などの根拠に基づいて整理し、経営判断に活用できる形で整備することが求められます。</p>	

3	I-2-(1)-②	評価
経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。		b
評価コメント	<p>管理職・役員間で経営状況や課題を共有し、改善に向けた検討を進める体制が確認できます。</p> <p>一方で、職員全体への周知や理解促進の機会は限定的であり、共有範囲が管理職に偏りやすい状況です。職員の理解と主体性を高めるために、要点の説明機会や共有方法の整理が期待されます。</p>	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	I-3-(1)-①	評価
中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		b
評価コメント	<p>「法人・園発展計画書」等により、中・長期のビジョンと目標が整理されており、管理職が学びの機会を通じてこれを読み解き、運営に活用しています。</p> <p>今後は、すべての職員にもさらに浸透するよう、要点が伝わる形で共有範囲を広げ、計画を日々の実践に結び付ける工夫を進めることが望まれます。</p>	

5	I-3-(1)-②	評価
中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		b
評価コメント	<p>単年度計画は、中・長期計画の方向性を踏まえ、実行可能な内容として整理されています。事業報告で評価・振り返りを行い、役員へ説明する機会も確保されています。</p> <p>今後は、評価結果を次年度計画へ反映する流れを明確化し、PDCAサイクルの実効性を高めることが望まれます。</p>	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-①	評価
事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		b
評価コメント	<p>実施状況の把握・評価・見直しは一定の手順で行われていますが、策定段階における職員の参画や意見反映の仕組み、計画全体を職員に説明する機会は限定的です。</p> <p>今後は、策定プロセスの透明性と職員の理解を高めるため、意見収集の方法や説明機会の設定が望まれます。</p>	

7	I-3-(2)-②	評価
事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。		b
評価コメント	<p>保護者への周知は行われていますが、説明内容が行事等に関する事項に偏りやすく、事業計画全体の趣旨や取組内容を理解につなげる説明は一部にとどまっています。今後は、要約資料の作成や説明機会の設定等を工夫し、参加や協働を促す視点で周知を行うことが求められます。</p>	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8	I-4-(1)-①	評価
保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		b
評価コメント	<p>自己評価や第三者評価の受審など、質の向上に向けた取り組みは継続的に実施されています。</p> <p>一方で、評価結果を組織全体の改善・底上げへ継続的かつ確実につなげる運用は、まだ発展途上です。分析・検討の場の位置づけを明確にするとともに、改善策の実施状況や効果を確認する方法（点検手順等）を整備することが期待されます。</p>	

9	I-4-(1)-②	評価
評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		C
評価コメント	<p>課題の文書化および共有の取り組みは行われていますが、前回評価に基づく改善計画の実施や見直しは十分ではなく、現任職員への引き継ぎも課題となっています。</p> <p>改善の進捗確認と見直しを定例化し、改善計画を継続的に更新・運用する仕組みを整備することが求められます。</p>	

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

10	II-1-(1)-①	評価
施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		b
評価コメント	<p>「法人・園発展計画書」等により役割・責任を明確化し、勉強会等を通じて職員への表明の機会を設けています。</p> <p>一方で、地域や保護者に対する表明は業務説明が中心となっており、広報紙による継続的な発信は十分ではありません。対外的な説明・発信内容の整理と、継続的な周知の工夫が求められます。</p>	

11	II-1-(1)-②	評価
遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		b
評価コメント	<p>研修参加や規程整備など、法令遵守を意識した取り組みが進められています。また、相談窓口の設置など、具体的な体制整備も確認できます。</p> <p>一方で、環境配慮等を含む幅広い法令領域については、整理や取り組みに強化の余地があります。体系的な把握と運用面の整備を進めることが望まれます。</p>	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12	II-1-(2)-①	評価
保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。		b
評価コメント	<p>振り返りシートの活用や研修機会の確保など、質の向上に向けた取り組みを進めています。</p> <p>一方で、現時点では運用が途上であり、定着状況や成果の「見える化」は今後の課題です。継続的な評価とフィードバックの仕組みを整備することが求められます。</p>	

13	Ⅱ-1-(2)-②	評価
経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。		b
評価コメント	<p>職員の声を把握し、ICTの活用や行事の見直しなど、具体的な改善につなげています。加えて、施設長が改善の方向性と優先順位を示し、担当者の配置や会議体の設定等を通じて推進体制を整えながら、自らも進捗確認・振り返りに参画するなど、組織を牽引する取組が期待されます。</p> <p>一方で、取組を支える体制や役割分担の明確化は十分ではなく、改善を継続的に進める仕組みの整備が課題です。推進体制（担当者の明確化、確認手順、進捗の見える化等）を整理し、職員間で共有しながら実効性を高めていくことが望まれます。</p>	

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	Ⅱ-2-(1)-①	評価
必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。		b
評価コメント	<p>採用活動を計画的に行い、園の風土に合う人材確保の視点を整理して進めています。併せて、職員配置や育成と連動した取り組みも確認できます。</p> <p>今後は、確保した人材の定着支援や育成の評価指標を明確化することで、計画の実効性向上が期待されます。</p>	

15	Ⅱ-2-(1)-②	評価
総合的な人事管理が行われている。		b
評価コメント	<p>人事基準や目標管理の運用が行われ、一定の基準に基づく評価が実施されています。</p> <p>一方で、職員が評価制度を十分に理解し、将来像を描けるようにするための説明や仕組みには強化の余地があります。評価の目的やキャリアの見通しを共有する機会を確保することが期待されます。</p>	

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	Ⅱ-2-(2)-①	評価
職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。		b
評価コメント	<p>ICT化や記録様式の集約（週案・月案・個別記録等）により、情報共有の効率化と業務負担軽減に向けた取組が進められています。一方で、ワーク・ライフ・バランスに焦点を当てた取組や、改善を継続的に点検・見直す仕組みは十分とは言えず、行事の見直し等も含めた計画的な業務改善体制の整備が望まれます。</p>	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	Ⅱ-2-(3)-①	評価
職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		b
評価コメント	理想の職員像の明示、目標管理及び面談の運用が行われ、育成の方向性は整理されています。 今後は、目標達成度の共有や育成課題の分析を進め、研修計画へ還元する流れをより明確化することが効果的です。	

18	Ⅱ-2-(3)-②	評価
職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		b
評価コメント	個人目標に応じた研修参加の促しや、園外研修への計画的な参加が行われており、併せて計画の評価や見直しにも取り組んでいます。 今後は、研修成果を保育実践に反映させるための共有方法（共有機会や手順等）を整備することが期待されます。	

19	Ⅱ-2-(3)-③	評価
職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		a
評価コメント	全体勉強会や園内研修、外部研修への参加、キャリアアップ研修などにより、多様な学びの機会が計画的に確保されています。パート職員にも参加を呼びかけるなど、雇用形態を問わない配慮がなされ、職員の学びが組織全体に広がる取組が確認できます。 また、研修後の振り返りや共有を通じて学びを現場実践へ反映させる工夫が行われており、保育の質の維持・向上につながる体制が整っています。	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	Ⅱ-2-(4)-①	評価
実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		b
評価コメント	受入れマニュアルの整備と読み合わせ、相談しやすい担当者の配置などにより、受入れの基本体制は整備されています。 一方で、指導者の育成や学校との継続的な連携、受入れの質を一定に保つ仕組みは発展途上です。指導者研修や振り返りの位置づけを明確化し、運用として定着させることが求められます。	

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	II-3-(1)-①	評価
運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		b
評価コメント	ホームページ等での情報公開や、第三者評価結果の公表は確認できます。一方で、苦情・相談体制や対応状況の公表は十分ではなく、掲載媒体や更新手順の整理が課題です。継続的に情報発信できる仕組みを整備することが望まれます。	

22	II-3-(1)-②	評価
公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		b
評価コメント	職務分掌・権限や就業規則等に基づき、役割と責任を踏まえた運営が行われています。また、外部専門家による分析結果も活用し、改善につなげる取組が確認できます。一方で、課題認識の共有は管理職中心となりやすく、職員全体への見える化は今後の課題です。要点を共有する方法を整理し、組織全体で改善に取り組める体制づくりが期待されます。	

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	II-4-(1)-①	評価
子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		b
評価コメント	園行事への地域招待や地域情報の収集・提供などにより、交流の機会は確保されています。一方で、行事以外の継続的・日常的な交流の取り組みは限定的です。交流方法を段階的に再構築し、継続性を高める取り組みが求められます。	

24	II-4-(1)-②	評価
ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		a
評価コメント	受入れマニュアルの整備と読み合わせが行われ、受入れ時の手順や留意点が職員間で共有されています。学校との交流受入れを含め、受入れの実践が継続的に行われており、受入れ体制が組織として機能しています。さらに、受入れ後の振り返りや関係者（学校等）との情報共有を通じて改善につなげる姿勢も確認でき、安定した運用と取組の定着が高く評価されます。	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	Ⅱ-4-(2)-①	評価
保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。		b
評価コメント	<p>要保護児童対策地域協議会への参画や、状況に応じた関係機関との情報共有・連携が行われており、個別ケース支援では既存のつながりを活用して必要な支援につなげる実践が確認できます。</p> <p>一方で、連携先や対応経過の記録・整理、職員間での共有が個人の経験に依存しやすく、社会資源リストや連携手順、記録様式などの体系的な仕組みは十分ではありません。個別のつながりを組織の資産として蓄積できるよう、リスト化と共有手順の整備が望まれます。</p>	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	Ⅱ-4-(3)-①	評価
地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。		C
評価コメント	<p>研修・勉強会や連絡会等への参加を通じて地域課題に触れる機会を確保し、直近では不適切保育に関する相談窓口を設置するなど、ニーズ把握に向けた入口づくりは進められています。</p> <p>一方で、相談内容の傾向を集約・分析し、職員間で共有したうえで、園としての課題設定や連携先の検討に継続的に活かすための手順や体制（記録様式、確認サイクル等）の整備は十分ではありません。今後は、把握した情報を組織的に運用・定着させる仕組みを整え、取組の実効性を高めていくことが求められます。</p>	

27	Ⅱ-4-(3)-②	評価
地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。		C
評価コメント	<p>不適切保育に関する相談窓口の設置により、保護者等が相談しやすい環境づくりが進められており、地域のニーズを把握し活動へ展開する土台が整いつつあります。</p> <p>今後は、相談や家庭の困りごとの傾向を踏まえ、保護者向けミニ講座（子育て・発達・関わり方等）や相談機会の提供、関係機関との協働などへ展開し、計画に明示したうえで実施・評価を行うことが期待されます。</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

28	Ⅲ-1-(1)-①	評価
	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
評価コメント	<p>子どもの尊重に向けた基本姿勢を明確にし、園全体の意識向上につなげるため、理念・基本方針に加え、全体的な計画である「法人・園発展計画書」や、保育の標準的な実施方法を示す「基本手順書」にも具体的な姿勢が明示されています。</p> <p>職員は、共通理解の形成と意識向上を目的に、毎月勉強会を実施しています。また、年2回「よりよい保育のためのセルフチェック」を行い、人権擁護に配慮した関わりができているかを振り返っています。</p> <p>子どもたちに対しても、絵本や紙芝居などを活用して互いを尊重する心を育てる取り組みを行うほか、他者を思いやる行為が見られた際には、言葉掛けや称賛により肯定的に捉える支援をしています。</p> <p>入園時には保護者等に園の方針を説明していますが、保護者も子どもの手本となる存在であることから、保護者会等の機会を活用し、子どもの人権に関する勉強会などを実施するなど、共通理解を深めるための働きかけが求められます。</p>	

29	Ⅲ-1-(1)-②	評価
	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
評価コメント	<p>プライバシー保護に関するマニュアルが整備されており、保育の場面ごとに作成された基本手順書にも、子どものプライバシーに配慮する姿勢や責務などの留意点が記載され、職員への周知が図られています。また、園での対応については保護者等への説明を行うとともに、子どもにも場面ごとに配慮した声かけが実施されています。</p> <p>特に配慮が必要となるトイレについては個室化されるなど、施設・設備面でも工夫がされていますが、保育室とトイレを隔てる壁の上部が採光を取り入れるガラス張りとなっているため、ロフトからのぞき見ができる状況です。施設の構造上の限界があるかもしれませんが、さらなる工夫を凝らし、改善に取り組まれることが望まれます。</p>	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	Ⅲ-1-(2)-①	評価
利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。		b
評価コメント	<p>園が所在する延岡市の方針として、園の利用を希望する場合は保護者等が見学に行くことが前提とされているため、園長や主任が対応し、園のしおりを使って個別に丁寧な説明を実施しています。また、園庭開放も行っており、近所の子どもが園児と一緒に遊ぶこともできます。</p> <p>園のパンフレットには、保育理念や大切にしている想いのほか、毎月の行事とその風景写真が掲載されており、保育園での生活がわかりやすく紹介されています。新園舎の完成に伴い、令和8年にはこのパンフレットやホームページの内容も見直しが進められています。一方で、園の情報は延岡市が作成した園紹介冊子で多くの人が入手できますが、園独自のパンフレット等は公共施設等には配置されていません。保護者等が情報を入手しやすい場所を模索し、配置を依頼することも、今後の事業経営上の課題として検討されることが望まれます。</p>	

31	Ⅲ-1-(2)-②	評価
保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。		b
評価コメント	<p>保育の利用開始にあたっては、園と利用者（子どもや保護者等）の権利義務関係を明確にした重要事項説明書に基づき説明を行い、保護者等の質問や疑問点には丁寧に回答し、納得された上で同意書にサインをもらっています。特に配慮が必要な保護者や、入園時説明会に参加できなかった保護者には、個別に説明し要望等を確認するなどの対応をしています。また、保護者等の就労状況による保育時間の変更や延長等の際にも、説明と同意を実施しています。</p> <p>一方で、保育の開始・変更にあたっての手続きや役割分担は決められていますが、組織としての手順や内容はルール化されていません。不必要なトラブルを回避するためにも、組織として手順書を作成することが望まれます。</p>	

32	Ⅲ-1-(2)-③	評価
保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。		C
評価コメント	<p>他の保育園等への変更の際は、定められた引継文書はありませんが、必要に応じて児童票等を活用し、保護者等の同意を得た上で情報提供を行っています。</p> <p>一方で、利用終了後の相談方法や相談窓口担当者について、文書を用いた説明などの対応が明確になっていないようです。突然の相談等においては、子どもの在園時の様子がわからず対応できない場合や、トラブルの要因となることもあります。今後は、在園時の保育の状態を把握している職員を窓口とする設定や、対応手順書の作成が望まれます。</p>	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33	Ⅲ-1-(3)-①	評価
利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。		b
評価コメント	<p>子どもが園での生活に満足できるよう、さまざまな工夫を重ねて取り組みを続けています。ロフトの設置や、3～5歳児クラスには、ままごと・絵本・積み木・造形ができる「コーナー保育」を設け、自由に遊べる環境を整えています。また、0～2歳児クラスには畳のコーナーを設け、くつろげる場所を提供しています。</p> <p>保護者等には、大きな行事の後に全世帯へアンケートを配布して意見をもらったり、毎年5～6月にかけて保護者面談を実施しています。さらに、年4回の保護者会や特定の週がまるまる参観日となり、保護者等の都合の良い日に参観する「ウィーク参観日」も行っています。</p> <p>大行事のアンケート結果は管理職が分析し、全職員の反省と照らし合わせながら、次回の行事運営に活かしています。一方で、日々の保育内容等についてのアンケートは実施されていません。特に、一人ひとりの子どもが満足感を持って過ごしているかを把握し、保育士自身がそれを実感することはモチベーションにもつながると考えられます。今後は、子どもの満足度を把握する仕組みの構築が期待されます。</p>	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	Ⅲ-1-(4)-①	評価
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。		b
評価コメント	<p>苦情解決の体制（苦情解決責任者、受付担当、第三者委員）が設置されており、このほかにも外部業者による第三者相談窓口が整備されています。</p> <p>苦情解決の仕組みについては、入園時説明会での説明や、入園のしおり・重要事項説明書にも明記されています。苦情の申し出に対しては、受付と解決内容を記録に残し、ソフト面・ハード面の両面から要因を分析し、保育の質の向上につなげています。また、申し出のあった保護者等へは対応策をフィードバックしています。</p> <p>一方で、苦情内容および解決結果などの公表は行われていません。今後は、園だよりやホームページ等での公表が期待されます。</p>	

35	Ⅲ-1-(4)-②	評価
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。		C
評価コメント	<p>保育士は、普段から送迎時などに保護者等と親しくなれるようコミュニケーションを心掛け、相談や意見を述べやすい雰囲気づくりをしています。</p> <p>保護者等が直接担当保育士に相談しにくい場合のために、相談窓口の設置や第三者委員、外部の第三者委員のほか、大行事後のアンケートや保護者会での意見交換会など、さまざまな対応体制も構築されています。</p> <p>入園のしおりや重要事項説明書にも記載し、入園説明会で伝えられていますが、複数の方法や相談相手を選べることをわかりやすく説明した文書はありません。今後は、そのような文書の作成が望まれます。</p>	

36	Ⅲ-1-(4)-③	評価
保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。		b
評価コメント	<p>相談・意見を受け付けた際の記録や手順、対応策の検討等についての対応マニュアルが作成されています。</p> <p>保育士は普段から相談や意見を受けられるようコミュニケーションに努めており、相談や意見を受けた際は必ずリーダーまたは園長へ報告することになっています。その内容は連絡会や会議録等を通じて、全職員が共有できるようにしています。</p> <p>一方で、相談・意見については、原因や対応をハード面・ソフト面から要因分析し、解決に向けて組織的に取り組んでいます。マニュアルの見直しは十分に行われていないと認識されています。今後は、仕組みがより効果的となるよう、定期的に検討する機会を設けることが望まれます。</p>	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-①	評価
安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。		C
評価コメント	<p>リスクマネジメントに取り組む体制整備は進められていますが、体制や手順の内容について職員間で周知・理解の水準に差があります。</p> <p>今後は、手順の要点を整理し、読み合わせや理解度確認の機会を設定するなど、理解の平準化を図る取組が求められます。</p>	

38	Ⅲ-1-(5)-②	評価
感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。		b
評価コメント	<p>感染症の予防および発生時における子どもの安全確保に向けて、日常の衛生管理や体調確認、発生時の連絡などの取り組みは行われています。</p> <p>一方で、感染症BCPとしては、非常時に必要となる判断基準・役割分担・連絡体制・記録・事業継続の考え方が整理されておらず、体系的な運用に課題が残っています。感染症の想定を広げた上で、発生時の初動フロー、登園・出勤基準、クラス閉鎖等の判断基準、保護者周知文、代替体制（職員不足時の運営手順）を明確化し、訓練や振り返りを通じて実効性を高めることが望まれます。</p>	

39	Ⅲ-1-(5)-③	評価
災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。		C
評価コメント	<p>災害時の安全確保に向けて、避難行動や連絡体制などの取り組みは行われていますが、非常時の役割分担や判断基準、保護者への情報伝達などについては、運用面での整理や共有が十分ではありません。</p> <p>今後は、災害種別ごとの初動フローおよび役割分担を明確化し、机上訓練・実動訓練と振り返りを定期的実施して見直しにつなげるなど、組織的な取組みとして実効性を高めることが望まれます。</p>	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	Ⅲ-2-(1)-①	評価
保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。		b
評価コメント	<p>全職員が同じ対応をできるように、標準化できる内容については「基本手順書」ならびに「時間で見る一日の業務」が作成され、全職員に配付されて日々の保育が行われています。内容には、プライバシー保護や権利擁護に関する姿勢も明示されています。</p> <p>また、職員の違いや経験年数等によって保育の水準や内容に差異が生じないよう、チューター制を取り入れ、「基本手順書」に沿って確認する体制を整えてきました。しかし、これまで十分に確認ができない状況もありました。そこで、本年度より「自信のつく日常保育の振り返りシート」を導入し、自分の保育でできていることや改善すべきことを見える化する取り組みが進められています。</p>	

41	Ⅲ-2-(1)-②	評価
標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		b
評価コメント	<p>実施方法については、現状の保育内容の変化や新たな知識・技術の導入、職員や保護者等からの意見や提案があった際、クラスリーダーが園長や主任に報告しています。</p> <p>報告を受けた意見や提案等は検証した上で、改善内容を加筆修正し、会議等で共有するとともに、必要に応じて指導計画にも反映しています。</p> <p>現在、新園舎になり各部屋の配置や設備等が大きく変わったため、生活環境を中心に「基本手順書」の内容の改訂に取り組まれています。</p>	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	Ⅲ-2-(2)-①	評価
アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。		b
評価コメント	<p>全体的な計画（保育課程一覧表や年間総合計画）に基づき、年・月・週案や個別指導計画などは、各クラス担当職員が集まるクラス会議を経て、担任が立案し、主幹が確認する仕組みとなっています。また、個別指導計画は、個々の子どもの発達状況や家庭環境等を踏まえて立案し、個別記録には毎月のねらいの振り返りや日々の生活記録、保護者等への関わりなどを記載するようになっています。</p> <p>しかし、具体的なニーズまでは十分に反映されていないと認識されています。今後は、収集した大行事のアンケートや苦情・相談・意見等に加え、できれば定期的に保育内容のアンケートも実施し、子どもや保護者等のニーズを把握し、指導計画に活かされることが期待されます。</p> <p>また、現在はクラス会議の時間が十分に取れず、口頭での確認のみとなっている状況です。今後は、会議を通じて各保育士の意見も反映した指導計画が立案できるよう、業務の改善が期待されます。</p>	

43	Ⅲ-2-(2)-②	評価
定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。		b
評価コメント	<p>指導計画の評価や見直しの時期や責務は定められており、書類上では定期的実施されています。また、変更した指導計画の周知も専用アプリや申し送りによって行われています。さらに、評価した結果を次の指導計画に生かす取り組みもされています。</p> <p>一方で、子どもや保護者等のニーズを把握し、クラス会議で職員の意見等を十分に反映するまでには至っていない状況です。アセスメントと同様、職員の十分な確保が難しい中ではありますが、クラス会議の運営が円滑に行えるよう、仕組み作りの再構築が必要と考えられます。</p>	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	Ⅲ-2-(3)-①	評価
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。		b
評価コメント	<p>子どもの発達状況や生活状況等は、保育園が定める統一した形式の児童票にまとめられています。この児童票や全体的な計画等をもとに個別計画が立案され、実際の保育が行われています。また、その情報の分析や必要な情報が的確に届くよう、専用アプリも活用されています。</p> <p>一方で、今年度10月に記録様式の変更があり、記録の仕方や内容の説明は行われましたが、運用には個人差が見られます。また、情報共有や指導内容の検討を目的としたクラス会議の時間が取れず、一方的に口頭での伝達となっている状況です。知っておくべき情報が正確に伝わる仕組みは保育の質にとって重要ですので、職員間での共有化に向けた改善が期待されます。</p>	

45	Ⅲ-2-(3)-②	評価
子どもに関する記録の管理体制が確立している。		b
評価コメント	<p>子どもや家庭の情報が記された記録等の保管、保存、廃棄に関する規程が定められており、職員には不適正な利用や漏洩を防ぐための誓約書の提出と研修が行われています。</p> <p>保護者等には、テレビや新聞等の取材、園での資料作成時の写真や氏名等の掲載・公表について、新年度説明会の際に説明し、一人ひとりから同意書を提出してもらっています。内容によって同意できない場合にも、その意向に沿った適正な対応がなされています。</p> <p>一方で、情報開示に関するルールについては、職員間で十分に理解が共有されていないようです。さまざまなトラブルを避けるためにも、情報開示の基本姿勢や範囲、配慮事項を明確にし、全職員の理解を徹底することが求められます。</p>	

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成

A①	A-1-(1)-①	評価
<p>保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>		b
<p>評価コメント</p>	<p>組織全体の経営理念や保育理念を基に保育・教育目標が掲げられ、子どもの心身の発達、家庭の状況、地域の実態に配慮し、一貫性のある保育実践に向けて全体的な計画（園発展計画）が作成されています。</p> <p>一方で、計画の立案に際しては理事長や園長など一部の職員のみで作成されており、また、評価を行う際に活用する日々の保育課程への加筆修正が定期的に行われていない状況です。今後は、保育に関わる職員が組織的・計画的に参画し、創意工夫を凝らしながら評価・計画を作成し、子どもの保育所での生活が総合的に展開されることが望まれます。</p>	

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

A②	A-1-(2)-①	評価
<p>生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>		a
<p>評価コメント</p>	<p>一昨年、柔らかな太陽の光が天窓から降りそそぐ新園舎に建て替えられました。設備や家具、遊具などは、生活にふさわしい場となるよう温かみのある木材が使用されています。</p> <p>各部屋は子どもや職員の活動動線を考慮して配置されており、秘密基地のように楽しめるロフトも設けられ、子どもが創造力を生かして活動できるよう工夫されています。</p> <p>また、日々心地よい環境となるよう「安全な保育環境マニュアル」に基づき、環境設定チェックシートを活用して担当者が毎日点検を実施し、清潔で快適な保育環境が整備されています。</p>	

A③	A-1-(2)-②	評価
<p>一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>		a
<p>評価コメント</p>	<p>一人ひとりの子どもの発達状態や家庭環境等について、児童票や個人記録、タブレット等を活用し、職員間で共通理解ができるようにしています。</p> <p>また、子どもや保護者等の態度や表情を観察し、気になる様子があれば職員間のコミュニケーションを通じて注意を払い、必要に応じて適切に対応しています。</p> <p>日々の保育実践では、パンフレットに記載されている「大切にしている想い」を基に、枠にはめず発達状況を的確に捉えながら、子どもが毎日楽しく安心して気持ちを表現できるよう、目配りをし、ゆっくりと笑顔で話しかけることで、子どもの気持ちをくみ取り寄り添う保育を心掛けています。</p>	

A④	A-1-(2)-③	評価
子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。		a
評価コメント	<p>子ども一人ひとりの発達や家庭での生活リズムに合わせて、適切な時期に基本的な生活習慣が習得できるよう、個別の指導計画が立案されています。</p> <p>保育内容は、活動と休息のバランスに配慮しながら日々工夫されており、基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重しつつ、身に付けることの大切さを個々の発達段階に合わせて、理解できるように声かけや援助が行われています。</p>	

A⑤	A-1-(2)-④	評価
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。		a
評価コメント	<p>子どもが主体的・自発的に生活や遊びができる環境づくりとして、子ども自身で遊びを選択できる「コーナー保育」を実施し、晴れた日には広い園庭でのびのびと身体を動かせるようにしています。また、安全に遊ぶことができるよう、定期的に遊具の点検も行っています。</p> <p>安全な生活環境づくりの必要性を子どもが理解できるよう、遊びを交えた石拾いや草抜きを行う「クリーンディ」を設けたり、自然に触れながら社会のルールや態度を身に付けられるよう、電車やバスを利用して動物園や青年の家などへ出かける社会体験や、給食当番などのお手伝いも行われています。</p> <p>また、異年齢児保育を通して年下の子どもの思いやる心を育成したり、クラス以外の子どもと関わる機会を設けたり、みんなで造形遊びを行ったり、発表会に向けての練習など、協同で活動できる機会も設けています。</p> <p>さらに、豊かな感性や創造性が養われるよう、今後の構想として、子どもの視点に立って木や草花など自然を取り入れ、生き生きと過ごせる環境づくりを進めていきたいと考えられています。</p>	

A⑥	A-1-(2)-⑤	評価
乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
評価コメント	<p>保護者への周知は行われていますが、説明内容が行事等に関する事項に偏りやすく、事業計画全体の趣旨や取組内容を理解につなげる説明は一部にとどまっています。</p> <p>今後は、要約資料の作成や説明機会の設定等を工夫し、参加や協働を促す視点で周知を行うことが求められます。</p>	

A⑦	A-1-(2)-⑥	評価
3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
評価コメント	<p>情緒が形成されるこの時期は、0歳児から継続して同じ保育士が担当し、大人との基本的な信頼感が子どもの心の拠り所となるように配置されています。また、周囲の環境や人・ものへの興味や関心を持ち、探索したり、自我が形成される時期であるため、自分で玩具を選び自発的な遊びができるよう「コーナー保育」を整備し、安全に配慮しながら見守りに努めています。</p> <p>生活する上で大切な基本的な生活習慣を身につける時期でもあるため、急がず丁寧に、わかりやすい言葉で伝え、自分でしようとする意欲を尊重しています。また、自分と違う他者の存在や視点に気づき、相手との関わりの中で社会性の基盤が育まれるよう、異年齢児保育に参加したり、ボランティアや実習生、職場体験等を受け入れ、保育士以外の大人と関わる機会も設けています。</p>	

A⑧	A-1-(2)-⑦	評価
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
評価コメント	<p>3歳以上児になると、他者との関わり方を学ぶ時期となり、集団で興味・関心のある活動に取り組めるようになります。そのため、異年齢児保育を取り入れ、さまざまな遊びをコーナーごとに用意した「コーナー保育」で、自分の好きな遊びを友だちと関わりながら楽しんだり、季節や時期に合わせた協同製作やお遊戯の練習に取り組んでいます。また、出来上がった作品は展示したり、発表会でお遊戯を披露し、保護者等に観覧してもらうことで、達成感や自信が持てるよう配慮されています。</p> <p>さらに、5歳児は就学前ということもあり、30分程度椅子に座って話を聞くことや数遊び、外部講師による華道、茶道、書道を取り入れるなど、学習の基盤を身につける工夫も行われています。</p>	

A⑨	A-1-(2)-⑧	評価
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		b
評価コメント	<p>現在、身体的な障害をもつ子どもは通園していませんが、新園舎は身体障害をもつ子どもも受け入れられるようバリアフリー設計となっています。</p> <p>以前は脳性麻痺の子どもが通っていたこともあり、どのようなハンディキャップのある子どもでも発達支援センターと連携しながら支援するノウハウを有しています。また、発達障害等の特に配慮が必要な子どもに対しても、保育士は常に注意を払い見守り、危険を察知した際には迅速に対応するよう心掛けています。</p> <p>障害のある子どもの保育については、保育士が発達支援部会の研修に参加し、理解を深める取り組みが行われていますが、発達の課題に気づいた際の対応や、気づく力を養うための内部研修会などにも、今後は更に力を入れていくことが望まれます。</p>	

A⑩	A-1-(2)-⑨	評価
それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		b
評価コメント	<p>園では20時まで延長保育を受け入れており、現在2名の子どもが利用しています。また、保護者等の仕事の都合でお迎えが遅くなる場合にも対応しています。</p> <p>在園時間が長い子どもには、軽食等を提供したり、あらかじめ依頼があれば夕食の準備も行っています。また、日中しっかり活動していることや家庭での生活リズムを考慮し、ゆったり過ごせるよう、好きな遊びを存分に楽しめる環境づくりを心掛けています。</p> <p>保護者等との連携については、その日の子どもの状況を専用アプリや連絡帳で報告しています。また、保育士間では担当保育士から申し送りメモや口頭での申し継ぎが行われていますが、個々の保護者等が知りたい情報を把握し、必ず伝えるようにすることで、更に信頼と安心につながる取組が期待されます。</p>	

A⑪	A-1-(2)-⑩	評価
小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		a
評価コメント	<p>職員の声を把握し、ICTの活用や行事の見直しなど、具体的な改善につなげています。加えて、施設長が改善の方向性と優先順位を示し、担当者の配置や会議体の設定等を通じて推進体制を整えながら、自らも進捗確認・振り返りに参画するなど、組織を牽引する取組が期待されます。</p> <p>一方で、取組を支える体制や役割分担の明確化は十分ではなく、改善を継続的に進める仕組みの整備が課題です。推進体制（担当者の明確化、確認手順、進捗の見える化等）を整理し、職員間で共有しながら実効性を高めていくことが望まれます。</p>	

A-1-(3) 健康管理

A⑫	A-1-(3)-①	評価
子どもの健康管理を適切に行っている。		b
評価コメント	<p>入園前に保護者等との面談を実施し、園の方針や取り組みを説明したうえで、既往歴や子どもの様子を記載した児童票を提出してもらい、職員間での周知が図られています。</p> <p>子どもの健康状態については、体調不良などの連絡があった際に伝達ボードを活用して職員間で情報共有を行い、園利用中の体調変化やけが等については、その都度保護者に報告しています。</p> <p>午睡時には、全クラスで定期的に睡眠状態をチェック表で確認し、特に乳児に対しては乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として、うつ伏せになった際に警報が鳴るセンサーを装着しています。</p> <p>感染症予防対策としては、園が発行する「保健だより」で注意喚起を行うとともに、入園時に配布されるしおりでSIDSの説明や定期予防接種、3歳児健診の案内等の情報提供を行っています。しかし、保護者等が適切な時期の対応を失念しないよう、園からも時期に合わせて案内を重ねることで、子どもの健康につながる取組が期待されます。</p>	

A⑬	A-1-(3)-②	評価
健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。		a
評価コメント	<p>内科健診は年2回、歯科健診は年1回実施しており、その結果は保護者等に報告するとともに、家庭での生活に有効に反映されるよう児童票にも記載されています。</p> <p>また、保健計画にも反映し、子どもには3月の虫歯予防デーの時期に、食事や歯磨きの大切さを絵本や紙芝居を通してわかりやすく伝えていきます。さらに、3歳以上児には保護者の同意のもと、昼食後の歯磨き後にフッ素塗布を実施しています。</p>	

A⑭	A-1-(3)-③	評価
アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。		a
評価コメント	<p>I C T化や記録様式の集約（週案・月案・個別記録等）により、情報共有の効率化と業務負担軽減に向けた取組が進められています。</p> <p>一方で、ワーク・ライフ・バランスに焦点を当てた取組や、改善を継続的に点検・見直す仕組みは十分とは言えず、行事の見直し等も含めた計画的な業務改善体制の整備が望まれます。</p>	

A-1-(4) 食事

A⑮	A-1-(4)-①	評価
食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		a
評価コメント	<p>食事を楽しむ環境づくりとして、ランチルームから調理の様子を見学できるようになっています。また、子どもたちの発達に応じたテーブルや椅子を用意し、食器についてもあえて磁器やガラス製品を使用し、扱い方によって破損する体験を通して物を大切にすることを学べるようにしています。</p> <p>配膳時には、子どもの個人差やその日の食欲に応じて、子ども自身が量を加減できる「セミオーダー形式」を取り入れ、直接調理師に伝えて盛り付けてもらっています。また、必ず果物が付き、2種類から選べたり、おかわりも自由にできるなど、食を楽しみながら満足できる環境を整えています。</p> <p>食育に関する取り組みとしては、給食で出たスイカの種を植えて栽培・収穫したり、おにぎり作りやそうめん流し体験などを行っています。また、毎月「おやつ絵本の日」を設け、絵本に登場するおやつを提供するなどの工夫も実施しています。</p>	

A⑯	A-1-(4)-②	評価
子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		a
評価コメント	<p>栄養士や調理師が子どもたちの食べる様子や反応を観察できるよう、ランチルームには調理室と開閉できるガラス窓が設置されています。「セミオーダー形式」により、一人ひとりの好き嫌いや摂取量を把握できるように工夫されています。</p> <p>また、残食量は業務日誌に記録し、毎月の献立検討会で献立や調理方法の工夫に生かしています。さらに、季節に応じた行事食や旬の食材を多く取り入れるよう工夫されています。</p> <p>衛生管理体制については、給食衛生管理に関するマニュアルに基づき、園長の管理のもと組織的に確立されています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A⑰	A-2-(1)-①	評価
子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		a
評価コメント	<p>入園説明会では、保護者等に重要事項説明書を用いて園の保育理念や「大切にしている想い」などを伝え、保育の意図や内容を理解してもらう機会を設けています。</p> <p>子どもの成長を共有できるよう、廊下や遊戯室に協同制作した作品を展示したり、保護者会や参観日、祖父母会、発表会など、さまざまな機会を通して保育実践に保護者が参加できる取り組みも行っています。また、日々の園での生活を専用アプリで配信したり、お便り帳や送迎時のコミュニケーションで情報交換を行うなど、保護者等との連携を図っています。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援

A⑱	A-2-(2)-①	評価
保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		a
評価コメント	<p>保育士は送迎の際など、普段から挨拶やコミュニケーションを心掛けています。また、保護者等の表情や態度を観察し、気になる場合には、不安や悩み、要望等がないか声をかけるなど、相談しやすい雰囲気づくりを行っています。</p> <p>子育てに関する悩み等がある場合には、随時個別面談を受け付けています。また、保育士は相談内容に応じて園長から助言を受けられる体制も整えられています。</p> <p>子育て支援については、延岡市の活動や支援活動を行っている事業所のパンフレットを配付したり、園でも支援活動を実施しています。</p>	

A⑱	A-2-(2)-②	評価
家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		a
評価コメント	<p>日頃より、保護者等や子どもの心身の状態などに細心の注意を払い、兆候を見逃さないよう努めています。また、職員への意識づけの取り組みとして、虐待防止マニュアルを整備し、職員全体勉強会等でマニュアルの見直しを行っています。</p> <p>虐待等の権利侵害が疑われる場合には、速やかに保育所内で情報共有と対応の協議を行い、園での対応が十分にできない場合や限界がある場合には、園長の判断で市役所等の関係機関と連携を図るようにしています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A⑳	A-3-(1)-①	評価
保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		b
評価コメント	<p>子ども・保護者・地域住民から支持される組織づくりを目指し、マニュアルである「法人・園発展計画書」に基づき、人材育成や意識の向上に取り組んでいます。保育士自身の保育実践の目標や取組状況を把握できる「成長手帳」を全職員が所持し、見える化と今後の見通しを把握できる仕組みとなっています。さらに、できていることや改善点を主体的に振り返ることができ「自信のつく日常保育の振り返りシート」や、定期的実施する自己チェックリスト・自己評価を活用し、5月と11月には園長と主任による面談が実施され、一人ひとりの専門的役割や課題の明確化のための体制が構築されています。</p> <p>一方で、保育士全員が同じ方向に向かって保育を実践するため、「法人・園発展計画書」の内容を理解し、園全体の保育の質の向上や実践の改善点を把握するために、毎月勉強会も実施していますが、家庭の事情等で時間の調整が難しく参加できない職員もいます。今後は、勉強会の時間設定や書類のコンパクト化など、取り組みやすい体制づくりが必要と考えられます。</p>	